

安倍内閣
改憲暴走

法制局
長官

「集団的自衛権」
容認派に



陸上自衛隊の隊員たちに、海兵隊の射撃方法を説明する米海兵隊員。6月19日、キャンプ富士海兵隊ウェブサイトにから

安倍首相は、集団的自衛権についての歴代政府の説明をひっくり返すため、「憲法の番人」といわれる内閣法制局長官を自分と同じ考えの人物に

すげ替え、政府の都合による勝手な「解釈改憲」で集団的自衛権を行使できるようにしようとしています。改憲クーデターのようなやり方は許せません。

歴代長官は「行使許されない」「集団的自衛権の問題は日本国憲法の三大原理の一つ、平和主義に関わる。国会の憲法論議も圧倒的に9条に集中して積み重ねられてきた。そういう蓄積を無視し、今までの全部間違っていたということが、果たしてあっていいのか」(小泉内閣当時の内閣法制局長官・阪田雅裕氏=「朝日」8月9日付)

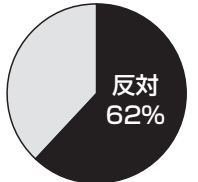
憲法まもり生かす政治を

国民のみなさんと力をあわせます



日本共産党は、9条をはじめ憲法の全条項をまもり、9条を生かした平和外交をすすめます。「生存権」「幸福追求権」「男女平等」など、憲法の豊かで先駆的な人権条項を政治に生かします。

憲法9条を
改正することに



「朝日」5月2日付

●作家・瀬戸内寂聴さん 「これから戦争に行かされるのは若い世代。その人たちを守るためにも9条は守りたい」(「しんぶん赤旗」日曜版6月9日付)

日本共産党

▶ 日本防衛のためでは？ 自衛権といっても全く無縁

自国が攻撃された訳でもないのに、他国の起こす戦争への参加を合理化するもの。自衛権といっても日本防衛とは全く無縁です。

▶ どんなときに行使？ 侵略戦争の口実に

アメリカのベトナム戦争、旧ソ連のアフガニスタンへの侵略などで行使され、無法な侵略戦争の口実に使われてきました。

▶ なぜ問題になってるの？ 米国の要求が出発

出発点は、アメリカが“集団的自衛権の行使に踏み切れ”(アーミ

集団的自衛権Q&A

テージ元米国務副長官らの報告書、2000年10月)と迫ったことです。アメリカの戦争への自衛隊派兵のたびに問題になりました。

▶ 本当の狙いは？ 「海外で戦争する国づくり」に

政府はこれまで、集団的自衛権は「今の憲法では行使できない」と説明してきました。だから、自衛隊がインド洋やイラクに行っても「武力行使はしない」「戦闘地域では活動しない」という「歯止め」がかかっていました。

集団的自衛権の憲法解釈の見直しは、この「歯止め」を取り払い、アメリカと一緒に海外で戦争できる国につくりかえることです。